

利益相反管理方針

1. 目的

当社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理し、利益相反によってお客さまの利益が不当に害されることを防止するため、利益相反管理方針を定めます。

2. 対象となる取引の特定

- (1) お客さまと他のお客さまの利益が相反する可能性がある取引
- (2) お客さまと当社の利益が相反する可能性がある取引
- (3) その他、お客さまと当社との取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがある場合

3. 対象取引の管理方法

当社は、原則として以下の方法またはその組み合わせにより、利益相反のおそれのある取引を管理します。

- (1) 情報の遮断
- (2) 取引の条件または方法の変更
- (3) 一方の取引の中止
- (4) 利益相反のおそれがある旨のお客さまへの開示
- (5) 情報共有者の監視

4. 対象取引の管理体制

当社は、法令遵守部を利益相反管理部署とし、当社内で発生するおそれのある対象取引を一元的に管理いたします。

以 上